

## 学生確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生確保の見通しと申請者としての取り組み状況

#### ① 学生確保の見通し

##### ①-1 定員充足の見込み

本教職大学院の定員は 20 名とし、その内訳は現職院生を想定した「高度教職開発コース」15 名、学部卒院生を想定した「教職基盤形成コース」5 名とする。本教職大学院では、現職院生と学部卒院生により学習グループを構成し、協働による学びを効果的に行うことから、現職院生が中心となって学部卒院生をリードできる学習体制を基本としたい。

##### 1) 高度教職開発コース

高度教職開発コース 15 名のうち、5 名程度を長野県教育委員会からの派遣とし、10 名程度を附属学校からの派遣として計画している。

具体的内容は以下の通りである。

- (1) 長野県教育委員会からの派遣については、長野県内の公立校から 5 名程度派遣し、派遣した学校が協力校となることが、長野県教育委員会との覚書【別添資料 1】により、確認されている。
- (2) 附属学校から 10 名程度を高度教職開発コースの入学定員に充てる。長野県からの交流人事により配置される附属学校教員のうち 10 名程度が、本人の希望と適性を条件に、概ね 2 年程度の附属学校での勤務を経た後、教職大学院へ就学する。入学後の 2 年間で修学期間とし、その間、院生は附属学校で勤務に就きながら学修する。
- (3) (1)と(2)の合計で 15 名を現職教員向けの「高度教職開発コース」の入学定員枠として固定するものである。

##### 2) 教職基盤形成コース

教職基盤形成コースの院生は、教員免許状（一種）を持ち、将来を嘱望される本学の学部卒業生及び近隣大学の教育学部の学生を想定している。本学部生の教職大学院及び修士課程への進路選択の動向を明らかにする目的で、以下の調査を行った。【別添資料 3】

##### (1) 対象

教育学部に在籍する平成 28 年 3 月卒業見込みの学生のうち、教職大学院に関する説明会に参加した 223 名を対象とした（有効回答率 100%）。

##### (2) 調査方法

教職大学院設置準備室及び教育課程委員会が共同で教職大学院説明会を実施し、その後、質問紙法により、学生の大学院への就学に関する調査を実施した。

### (3) 調査結果

#### 【大学院志願者について】

調査対象学生 223 名のうち、本学部卒業後、直ちに大学院への進学を希望する学生は 25 名であった。過去 5 年間の大学院への平均入学者数は 43.6 名であり、このうち本学部卒業生で卒業後そのまま本学大学院へ進学する学生は 25.8 名であることから、平成 28 年度卒業予定の 25 名は、例年とほぼ同数の希望者であった。

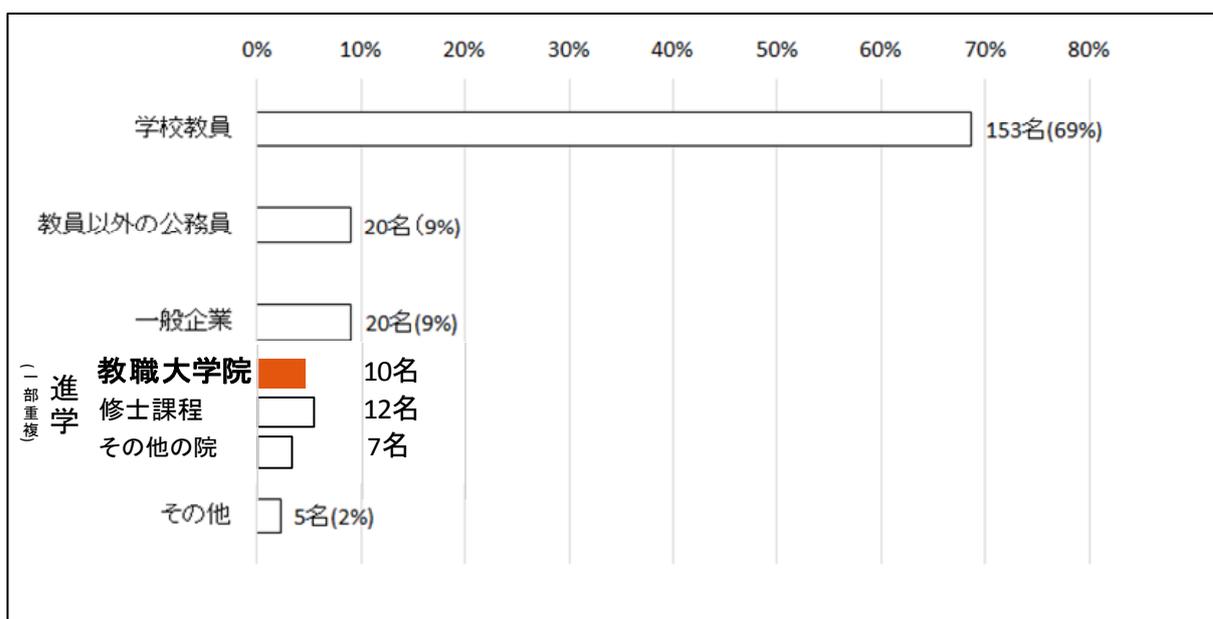


図 1 本学部生の進路選択の動向

この 25 名中、新課程を除く学校教育教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程の学生は 18 名であった。この 18 名のうち、教職大学院への進学を第一に考えている学生は 10 名、修士課程への進学を第一に考えている学生は 12 名であり、このうち 4 名は教職大学院と修士課程の両方を検討しているという回答であった。この結果から、平成 28 年度の教職大学院の選考では、本学部卒業予定者から 10 名以上の志願者を見込んでいる。

#### 【教職志願者について】

次に、卒業後に教職を志望している 153 名のうち、「学部卒業後、そのまま教職大学院へ進学することに興味はありますか？」の問いに対して、教職大学院に興味があると回答した学生は 43 名 (28%) であった。卒業後は教職を目指しつつも、教職大学院への進学も視野に入れている学生と考えられ、教職大学院進学と教員採用に関わる条件等により、教職大学院への志願者が若干名増加すると考えられる。

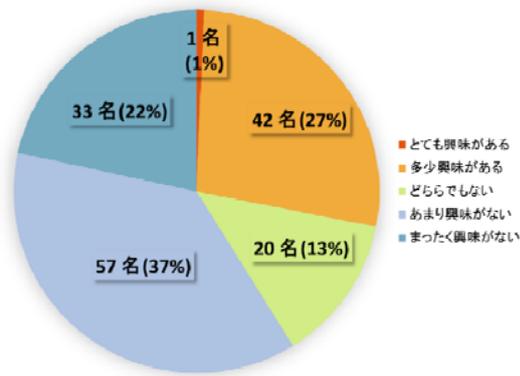


図2 教職志望者の教職大学院への関心  
(大学院進学希望者を除く) n=153

また、同じく卒業後に教職を志望している153名のうち、「教員等に就職して経験を積んだ後、教職大学院へ進学（復学）することについて、どのように思いますか？」の問いに、「とても良い」、「良い」と回答した学生は7割近くに及び、教職大学院を、いずれは自らが学ぶ場として受け止めている学生が多く占めている結果であった。

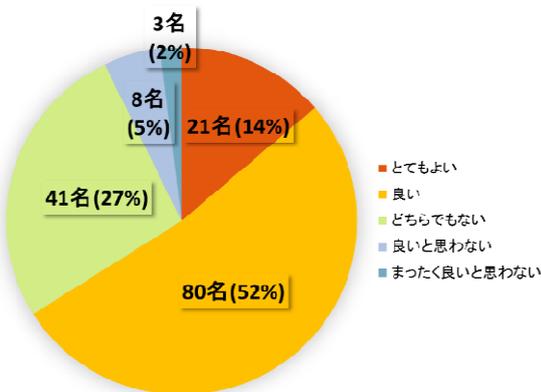


図3 教職志望者の将来の教職大学院への関心  
(大学院進学希望者を除く) n=153

【教職大学院に関わる条件整備について】

教職大学院進学を考える上で、「教育内容に加えてどのような条件の充実を希望するか」の問いに対して、最も多くを占めたのが「教員採用時の優遇」であった。入学時における教員採用の合格留保や教員採用試験における推薦枠の設置を望む声が、他の「奨学金」や「教員になった後の待遇」を大きく上回る結果であった。

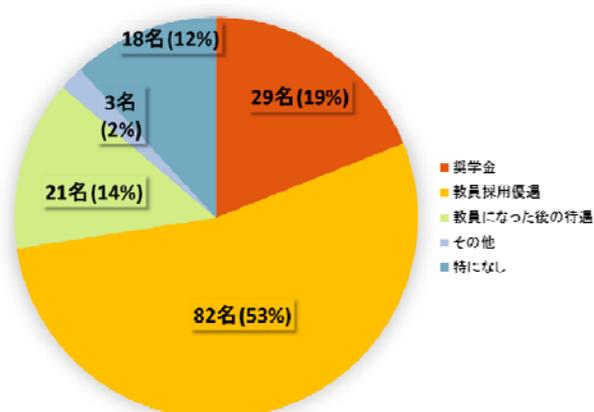


図4 教職大学院の条件整備への要望 n=153

以上、すでに大学院進学を希望する学生で教職大学院を志向する学生は10名程度おり、加えて、学部卒業後そのまま教職に就くことを希望している学生の中にも、40名程度は教職大学院への進学に関心を寄せていることを示す結果であった。

これらの結果から、教職大学院の入学定員のうち、学部卒院生を想定した5名の入学枠は満たせるものと考えている。

また、教員採用における優遇措置の充実を多くの学生が求めており、これを整備することは教職大学院への安定した学生確保のためにも必要であると考えられる。教職大学院への入学を促進させるための条件整備として、教員採用試験合格者の名簿登載期間延長制度の導入や教員採用試験における教職大学院修了者の推薦枠の導入などを、平成28年度入学者の適用に向け長野県教育委員会と具体的検討を進める。

#### ①-2 学生納付金の設定の考え方

国立大学等の授業料その他の費用に関する省令に基づき定める「国立大学法人信州大学授業料等に関する規程」のとおり設定する。

なお、長野県教育委員会派遣の現職教員は、「信州大学教職大学院に関する覚書」【別添資料1】に基づき、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。また、附属学校からの現職教員は、学内規程により、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。

#### ② 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学学生については、3年生を対象に教職大学院に関する説明会を実施したが、今後は他の学年の学生に対しても実施し、教職大学院の魅力を積極的に伝えていく。また、教職大学院への進学に関する進路ガイダンスや相談を充実させることで、意欲が高く優秀な学生を確保し、入学者の確保に努める。

これと併せて、一定期間教職に就いた後、教職大学院への進学を希望する学生が多くいる状況から、将来的に現職教員として教職大学院で学ぶ機会を提供できるよう整備を進めるとともに、学ぶ意欲を維持できるような広報を検討したい。

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

長野県では、全国と同様に学校の小規模化や、教員の多忙化等により、教員間の学びの共同体としての学校の機能が昨今では十分に発揮されていない状況が生じている。これにより教員間での知識や経験の伝承が困難となり、学校内で教員が相互に専門性を高め合う機能が損なわれつつある。このような状況で、新しい学びの展開というこれまでにない高度な教育実践を確実に学校に提供していくためには、個々の教員の資質能力の向上と、加えて授業の質を学校全体で高め合えることが必要であり、それを推進できるリーダー的人材が必須である。県教育委員会は要望書【別添資料 2】の中で、本教職大学院に対してこのことを強く期待している。

本教職大学院では、このような課題に対応するために、省察的実践家として学び続ける教員を養成する。そのために拠点校方式による授業を開設し、学校現場をフィールドとして具体状況に応じた指導の在り方や実践の省察を重視する教育課程を編成する。

スクールリーダーを目指す「高度教職開発コース」の院生に対しては、学校現場における実践的課題に焦点を当て、その課題解決のために他の院生や勤務校の教職員からなるチームで取り組む演習を中心に据える。チームの中で自分が果たすべき役割を客観的に把握して自己努力することに加え、チームとして教職員がどのように戦略を立て、分担して外部の教育力を活用しながら課題解決に向かうべきか等をケースに即して実践的に取り組むものとする。

また、「教職基盤形成コース」の院生に対しては、児童生徒に関する基礎的知識や技能の確実な習得に加えて、思考力・判断力・表現力等を育成する学びをデザインできる実践的指導力を身に付け、同僚と協働し学校改革や授業改善を牽引できるだけの人材を養成する。

### ② 上記①の根拠

#### (1) 国の教員養成に関する方向

「教員の資質・能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」の報告（平成 25 年）にあるように、学校教育において児童生徒が 21 世紀を生き抜くための力を身につけることができるようにするために、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等を育成することが強く求められている。すなわち、従来の知識・技能の習得に重きを置いた学校教育から、知識・技能を活用する学習活動、課題探究型の学習、協働的な学び等が重要視されており、同時にこの新しい学びを展開できる実践的指導力を有する教員が必要とされている。

一方で、実際の教員養成の現状は、各大学によって対応は異なっており教職課程の質の保証が課題となっている。また、大学院段階の教員養成において、学校で活躍する中核的な教員を養成する体系的なプログラムを提供してこなかったという課題がある。

上記の協力者会議の報告では、このような課題に対応するために、「学び続ける教員像」の

確立と教員の高度専門職業人としての明確な位置づけのもと、現職教員の再教育を含め、学校現場で幅広く指導力を発揮できる高度専門職業人の養成の主たる担い手として、教職大学院の設置を求めている。

(2) 長野県の教員需給について

長野県には、現在小学校教員（本務者）は約7,500名、中学校教員（本務者）は約4,900名、特別支援学校（本務者）は約1,500名、合計約13,900名の教員が在籍している。小・中・特別支援学校の過去7年間（平成19～25年度）の平均退職者数は、約340名であるが、今後18年間（平成26～43年度）の長期予測では、年間約510名の退職者が見込まれている。この退職者数はそのまま教員需要となるわけではなく、少子化によるクラスの減少や学校の統廃合、等により教員数は減少し、一方で、少人数学級や加配等の導入により、教員数の増加が必要となる場合もある。下の資料に示した長野県における教員需要の基本数は、退職者数からこれらの増減を勘案したものである。これによると長野県の新規採用として必要な教員数は、年間250名前後で推移すると予測される。

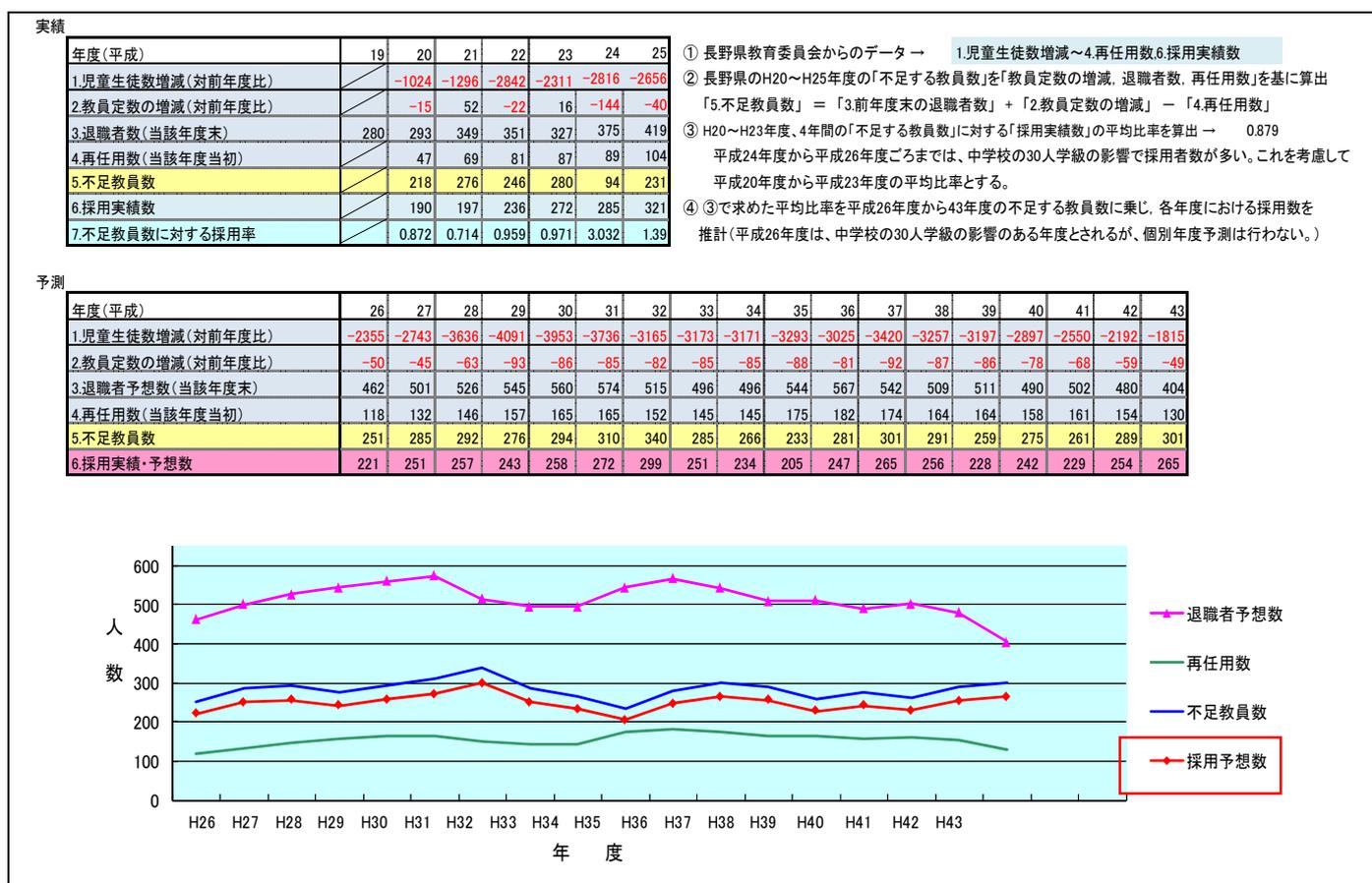


図5 長野県の公立小・中・特別支援学校の教員採用数の実績・予想人数(平成26～43年)

# 別添資料目次

大学院教育学研究科高度教職実践専攻

別添資料 1 : 信州大学教職大学院に関する覚書

別添資料 2 : 長野県教委の要望書「今後の長野県における教員養成について」

別添資料 3 : 教職大学院のための説明会概要及びアンケート調査



## 信州大学教職大学院に関する覚書

信州大学（以下「甲」という。）と長野県教育委員会（以下「乙」という。）との連携に関する協定書に基づき、信州大学教職大学院（以下「教職大学院」という。）において優れた教員の養成及び現職教員の資質能力の向上に資するため、以下のとおり合意し、覚書を締結する。

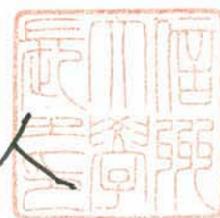
1. 甲は、長野県内の公立諸学校の教員（大学を除く。）（以下「公立学校教員」という。）から、乙の定める要綱に基づき教職大学院への出願があった場合は、教職大学院学生募集要項により選抜するものとする。
2. 甲は、教職大学院へ入学した公立学校教員が所属する学校を拠点校（以下「拠点校」という。）とし、乙は、当該拠点校に教職大学院へ入学した教員と同数の教員を配置するものとする。
3. 甲は、拠点校とした当該学校を設置管理する市町村教育委員会の了承を得て、拠点校の教育課題に対応した教職大学院の授業を実施するものとする。
4. 甲が、拠点校において行う教職大学院の授業は、当該拠点校に在職する全教員の資質能力の向上に寄与するよう努めるものとする。
5. 甲は、1.に係る授業料、入学料及び検定料を徴収しない。
6. 甲は、事前に乙の了承を得て、信州大学教育学部附属学校園（以下「附属学校園」という。）の教員又は公立学校教員等から、4名程度を専門職大学院設置基準第5条第3項に規定する専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（以下「実務家教員」という。）として採用するものとする。
7. 甲は、附属学校園の教員から実務家教員に採用された教員と同数の教員を、乙と協議の上、当該附属学校園に採用するものとする。
8. 実務家教員の任期は3年程度とし、4月1日を始期とし、翌年以降の3月31日を終期とする。  
なお、任期満了後は、附属学校園へ配置換、若しくは長野県内の教育機関へ再採用するものとする。
9. この覚書に定める事項について疑義が生じた場合及びその他教職大学院における教育の実施に係る連携協力について、この覚書に定めのない事項は、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が署名捺印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年2月27日

甲 信州大学長

山沢清人



乙 長野県教育委員会教育長

伊藤学司



26 教義第 540 号

平成 27 年（2015 年）1 月 30 日

信州大学教育学部長  
平野 吉直 殿

長野県教育委員会教育長



今後の長野県における教員養成について（要望）

ご承知のように現在の学校現場では様々な問題の解決が求められているところですが、長野県教育委員会におきましては、20年後の長野県を見すえ、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」を基本とした「第2次長野県教育振興基本計画」を作成いたしました。この計画の実現のためには、自ら学び続け、様々な教育課題に柔軟に対応し、組織の一員としてチームで対応する等の資質能力が、学校教員に求められるところであります。

このような資質能力を有する人材養成を推進する必要から、貴学部で設置を計画されている教職大学院におきまして、以下のことについてご検討いただきますようお願い申し上げます。

- 1 高い実践的指導力を有し、学校現場が抱える様々な問題に適切に対応できる教員養成の観点から、拠点校による授業を基本とする教員養成の実現
- 2 学校現場における職務についての広い理解と自ら諸課題に積極的に取り組む資質能力を有し、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員の養成
- 3 学校現場が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立ち、教科・学年・学校種の枠を超えた幅広い指導性を発揮できるリーダーとしての教員の養成

## 教職大学院のための説明会概要及びアンケート調査

### 【教職大学院についての説明会概要】

(1)開催日時 平成 27 年 1 月

(2)対象：本教育学部に在籍する平成 28 年 3 月卒業見込みの学生のうち、説明会への参加を希望した 223 名。

(3)説明内容

○なぜ、「教職大学院」なのか？

複雑で多様な教育現場の課題に対応するには、教育実践のプロフェッショナルの養成が必要なのです。

- ・教育現場の複雑で多様な課題に対応できる専門的学識、問題解決能力
- ・教育現場（学校）、家庭や地域社会、そこに関わる教師としての自己とを常にリンクさせながら見直し取り組み 続ける意志・俯瞰的視点

○「教職大学院」ではどのようなことを学ぶのか？

「教職基盤形成コース」（仮称）：実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校作りの有力な一員となり得る教員を養成する。

「高度教職開発コース」（仮称）：地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠である確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。

○「教職大学院」の特徴は？

- ・実践的指導力を高めるため、学校現場をフィールドとした授業科目を開設します。
- ・近隣の公立学校・教育学部附属学校に教育研究の場を設け、大学教員が訪問して協働で問題解決を図る「学校拠点方式」を導入します。

○「教職大学院」で取得できる免許は？

- ・必要な教職課程科目の単位修得により、小学校教諭、中学校教諭、幼稚園教諭、高等学校教諭の各専修免許状の取得が可能です（基礎となる一種免許状が必要です）。

### 【教職大学院についてのアンケート調査】

上記の説明会に引き続き、教職大学院についてのアンケート調査に関して以下の説明を行い、回答を求めた。

- ・平成 28 年度に開設予定の教職大学院についてお尋ねします。
- ・現時点の希望に基づいて回答してください。
- ・ここでいう教職大学院は本日説明した教職大学院、修士課程は現在の修士課程とします。

# 教職大学院についてのアンケート

所属コース \_\_\_\_\_ (必ず記入してください)  
氏 名 \_\_\_\_\_ (無記名でも可)

いずれの質問も、あなたが今、どう思っているかを記入していただければ結構です。  
それぞれの質問で、自分の考えに最も近いものに○をつけてください。

なお、このアンケートの結果は集団として処理されますので、個人が特定されて公表されることはありません。

ご協力、よろしくお願いいたします。

Q 今、あなたは卒業後の進路について、どのように考えていますか。

- 1 学校教員 (幼・小・中・高・特支・その他)
- 2 教員以外の公務員
- 3 一般企業
- 4 進学 (大学院等)
- 5 その他 ( )

Q 学部卒業後、そのまま教職大学院へ進学する気持ちはありますか。

とてもある      多少ある      どちらでもない  
(わからない)      あまりない      まったくない



Q 教員等に就職して経験を積んだ後、教職大学院へ進学 (復学) することについて、どのように思いますか。

とても  
よいと思う      よいと思う      どちらでもない  
(わからない)      よいと思わない      まったく  
よいと思わない



Q 現在の大学院 (教育学研究科修士課程) へ進学する気持ちはありますか。

とてもある      多少ある      どちらでもない  
(わからない)      あまりない      まったくない



Q 学部からそのまま教職大学院へ進学する場合、教育内容が充実していることに加えて、どのような条件の充実を希望しますか。1つだけ選択してください。

- 1 奨学金の充実
- 2 教員採用における優遇措置
- 3 教員になった後の待遇面の充実
- 4 その他 ( )
- 5 特になし

教職大学院についての質問、意見があれば、記述してください

[ ]

ご協力、ありがとうございました。